

整理No.	該当箇所	提出された意見【意見提出者名】	総務省の考え方
No. 1	【全体】	<p>「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」における事業再構築計画の認定基準として策定される「事業分野別指針」は、民放事業者が認定申請を行う際の生産性向上に関する基本的方向性が例示されたものと理解する。</p> <p>メディア環境が刻々と変化するなか、民放事業の生産性向上への取り組みの方向性は各社各様であり、当然のことながら民放事業者自らの経営判断により選択すべきものである。</p> <p>「事業分野別指針」（案）の「三 生産性向上に関する基本的方向性」の「イ 事業再構築等の方向性」では、認定放送持株会社制度やハード・ソフト分離制度などによる事業再編、設備の共同整備・共同利用などが例示されているが、事業再構築計画の認定審査にあたって適用対象となる方向性は幅広く解釈・運用されるよう要望する。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人日本民間放送連盟】</p>	<p>いただいたご意見については、今後の放送行政を推進する上での参考意見として承ります。</p>
No. 2	【全体】	<p>民間地上基幹放送、特にラジオ放送が災害時における重要な役割を評価した上、難聴並びに難視聴対策、放送設備の老朽化対策など、放送ネットワークの強靱化の重要性のみならず、厳しい経営状況も適格に把握されています。</p> <p>また、経営基盤の強靱化をはかるための経営改善に向けた制度整備など、放送法改正が順次行われており、謝意を表します。</p> <p>次に、生産性の向上に関する方向性として、ハード・ソフト分離や設備の共同整備、放送番組の共同制作、メディアを超えた連携、キー局、ローカル局の連携など、あらゆる面で経営改善策が策定されています。一部については弊社が実施済みのもの、あるいは検討中の案件もありますが、今後将来に亘って生き残るためには、真摯に積極的に実施すべき内容であると受けとめています。</p> <p>ラジオは将来の大幅な収入増が期待できず、楽観できませんが、地域の情報インフラとして多くのリスナーから支持があり、放送局として地域貢献の使命上、放送ネットワークの強靱化及び経営基盤の強靱化を促進する観点から、各方面との連携と協力を得て生産性の向上を図り、事業の継続を果たしていく所存です。</p> <p style="text-align: right;">【匿名希望】</p>	<p>本案に対する賛成意見として承ります。</p>

No. 3	【全体】	<p>地上基幹放送事業者の経営環境が年々厳しくなる中で、事業再構築等による生産性向上について、指針が出されたことは望ましいと考える。指針に記された通り、近年の景気低迷や様々な競合メディアの出現に伴って、ラジオ放送事業者は大幅な収入増に期待できず、その経営環境は厳しくなる一方となっている。新しい制度の活用によるメディアを超えた連携や、地域を超えた連携などの事業再構築指針は、有効なものだと認識している。当社では、すでに認定放送持株会社制度を活用した事業再編を実施済みであり、ラジオ放送事業者を子会社化するなど、一定の効果을上げています。今後もより経営の選択肢が広がるような制度の構築を望んでいる。</p> <p style="text-align: right;">【(株)東京放送ホールディングス】</p>	<p>本案に対する賛成意見として承ります。</p> <p>なお、いただいたご意見については、今後の放送行政を推進する上での参考意見として承ります。</p>
No. 4	【全体】	<p>今回の「民間地上基幹放送事業者の活力の再生に向けた基本指針（事業分野別指針）（案）」では、事業再構築計画の認定申請を行う際の、民間地上基幹放送事業者の生産性向上に関する基本的な方向性が示されています。</p> <p>経営的に大変厳しい状況にあるラジオ事業者にとっても、経営基盤の強靱化につながる有効な指針であると認識しております。</p> <p style="text-align: right;">【(株)TBSラジオ&amp;コミュニケーションズ】</p>	<p>本案に対する賛成意見として承ります。</p>
No. 5	【全体】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業分野別指針」において、民間放送事業者が事業の根幹である放送事業を再構築するにあたってのガイドラインが具体的に分かりやすく例示されたことを評価する。</li> <li>・民間事業の生産性向上への取り組みは、いうまでもなく各民放事業者自らの経営判断によるものである。</li> <li>・認定審査にあたっては、適用対象が幅広く解釈・運用されること、具体的な認定申請の手続きができる限り簡素化されることを要望する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【日本テレビ放送網(株)】</p>	<p>いただいたご意見については、今後の放送行政を推進する上での参考意見として承ります。</p>
No. 6	【全体】	<p>事業分野別指針案は、民間地上基幹放送事業者が主体的な事業再編構築等による生産性向上のための基本的方向性を定めたものと理解しています。</p> <p>弊社は、平成22年の放送法改正により可能となった「1の放送事業者で2波を保有」を実現し、生産性の向上を進めています。「三口事業再構築等による効果」にも期待される効果として「経営効率の向上」とありますように、事務所や演奏所の効率的運用に努めています。今後は、送信所の整備を推進することによって効率的運用だけでなく、難聴や災害の</p>	<p>いただいたご意見については、今後の放送行政を推進する上での参考意見として承ります。</p>

		<p>対策として放送ネットワークの強靱化を行うことが重要と考えます。事業再構築計画の認定審査にあたっては、適用対象となる方向性は幅広く解釈・運用されるよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株FM802】</p>	
No. 7	【四 その他の配慮事項】	<p>テレビ業界では、下請制作会社の待遇が非常に悪いという話を聞きます。このため、テレビ局の労働者だけでなく、下請制作会社への配慮も必要だと思います。</p> <p>したがって、本件指針案四の「その他の配慮事項」として、下請事業者に対する配慮を盛り込むべきだと思います。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>本案は、放送分野における産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の事業分野別指針であり、民間地上基幹放送事業者自身の事業再構築計画について、指針を示しているものです。</p> <p>そのため、原案どおりとしますが、いただいたご意見については、今後の放送行政を推進する上での参考意見として承ります。</p>
No. 8	【一】	<p>青森県にはフジテレビ系列局が存在していません。そこで、以下のような方法で活力ある方法を提案する。</p> <p>北海道文化放送によって、北海道側、青森市周辺、下北半島、秋田テレビによって、秋田側、日本海側の弘前市、つがる市周辺自治体等、岩手めんこいテレビによって、南部地区の八戸市、十和田市周辺自治体それぞれ、スピルオーバーさせての放送でカバーする事で実質的に実現する事を提案する。</p> <p>北海道文化放送、秋田テレビ、岩手めんこいテレビにはそれぞれ中継局の増設をさせまた、フジテレビ青森支社によって、3局にニュース素材の提供をし、フジメディアホールディングが全体的なとりまとめとさせる事が現実的である。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>いただいたご意見は、今回の意見募集の内容とは直接関係ないものと思いますが、今後の放送行政を推進する上での参考意見として承ります。</p>